

高松市監査委員告示第9号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年3月31日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	大	山	高	子
同	坂	下	且	人

# 監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監査)

(令和2年3月31日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

## 高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ [kansa@city.takamatsu.lg.jp](mailto:kansa@city.takamatsu.lg.jp)

# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.3.31

監査実施年度 平成12年度

監査テーマ 公営企業体としての高松市病院事業について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
1	指摘	一般会計負担金の額が、地方公営企業法施行令第8条の5第2項第2号の対象範囲を超えていないか、検討すべきもの	P12	病院局	R2.2.21
2	指摘	材料費の払出管理及び在庫管理をシステム化した在庫管理、正確な材料費計算をすべきもの	P13		
3	指摘	材料購入額及び材料費（材料消費額）の予算を設定すべきもの	P14		
4	指摘	実地たな卸の実施時間を工夫し、カットオフ時間を設定すべきもの	P17		
5	指摘	在庫管理システム及び払出システムを構築すべきもの	P18		

監査実施年度 平成16年度

監査テーマ 高松市民病院の管理運営について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
6	意見	診療材料の支払処理時には、請求金額と受入入力額とが月次に照合できるようにシステムを見直すことについて	P82	病院局	R2.2.21
7	意見	薬品費（その他）は、配分基準となる使用実績データを適切に抽出できるようにし、その基準に基づき各科へ配分することについて	P89		
8	意見	PFI方式等を採用することについて	P96		
9	意見	定期的なすべての未収金を対象に督促することについて	P81		みんなの病院 事務局医事課

# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.3.31

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
10	意見	団体の活動内容と、市の犯罪の発生状況と防犯に関する全体像を把握し、施策に過不足がないかの検討を行うことについて（高松市防犯協会）	P164	市民政策局	くらし安全 安心課	R2.1.30
11	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松市漁業組合連絡協議会）	P144、247	創造都市推進局	農林水産課	R2.3.9
12	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松地域栽培漁業推進協議会）	P144、249			
13	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松地区海苔養殖研究会）	P144、250			
14	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松地区底曳網協議会）	P144、252			
15	意見	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	P143、247			
16	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	P144、247			
17	意見	支出同の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松市漁業組合連絡協議会）				
18	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市漁業組合連絡協議会）				
19	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	P144、145、247			
20	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市漁業組合連絡協議会）	P145、146、247			
21	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	P145、247			
22	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市漁業組合連絡協議会）				
23	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松市漁業組合連絡協議会）	P145、247、248			

# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.3.31

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
24	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	P147、247	創造都市推進局	農林水産課	R2.3.9
25	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市漁業組合連絡協議会）	P148、247			
26	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市漁業組合連絡協議会）				
27	意見	委託業務内容について、概要や積算根拠などを記載した証憑の作成について（高松市漁業組合連絡協議会）	P248			
28	意見	現金で支出した研修費の用途に関する資料の入手について（高松市漁業組合連絡協議会）				
29	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	P144、249			
30	意見	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松地域栽培漁業推進協議会）				
31	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）				
32	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	P144、145、249			
33	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	P145、249			
34	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松地域栽培漁業推進協議会）	P147、249			
35	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）				
36	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	P148、249			
37	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松地域栽培漁業推進協議会）				
38	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松地域栽培漁業推進協議会）				

## 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.3.31

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日	
39	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松地区海苔養殖研究会）	P144、250	創造都市推進局	農林水産課	R2.3.9	
40	意見	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松地区海苔養殖研究会）					
41	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松地区海苔養殖研究会）					
42	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松地区海苔養殖研究会）	P144、145、 250				
43	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松地区海苔養殖研究会）	P147、250				
44	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松地区海苔養殖研究会）	P148、250				
45	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松地区底曳網協議会）	P144、252				
46	意見	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松地区底曳網協議会）					
47	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松地区底曳網協議会）					
48	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松地区底曳網協議会）					P144、145、 252
49	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松地区底曳網協議会）					P145、252
50	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松地区底曳網協議会）					
51	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松地区底曳網協議会）					
52	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松地区底曳網協議会）					P145、146、 252
53	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松地区底曳網協議会）	P147、252				

## 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.3.31

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
54	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松地区底曳網協議会）	P148、252	創造都市推進局	農林水産課	R2.3.9
55	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松地区底曳網協議会）				
56	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松地区底曳網協議会）				
57	意見	現金で支出した研修費の用途に関する資料の入手について（高松地区底曳網協議会）	P252			
58	意見	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市農業振興協議会）	P143、238			
59	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市農業振興協議会）	P144、237			
60	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市農業振興協議会）				
61	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市農業振興協議会）	P144、145、237			
62	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市農業振興協議会）	P145、237			
63	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市農業振興協議会）	P145、238			
64	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市農業振興協議会）	P145、146、238			
65	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市農業振興協議会）	P147、238			
66	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市農業振興協議会）	P148、237			
67	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市農業振興協議会）	P148、238			
68	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市農業振興協議会）				

## 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.3.31

監査実施年度 平成25年度

監査テーマ 高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
69	意見	塩江地区附属医療施設の整備について	P78	病院局	みんなの病院事務局総務課 附属医療施設整備室	R2.3.13

監査実施年度 平成26年度

監査テーマ 市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
70	意見	滞納処分停止等の判断の時期について慎重かつ適時に対応することについて【収納・滞納整理事務】	P124	財政局	納税課	R2.2.26
71	意見	時効中断等の措置を的確に講じることについて【収納・滞納整理事務】	P125			

監査実施年度 平成30年度

監査テーマ 教育及び子育てに関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
72	意見	認定こども園・保育所等の設置認可等に係る書類のチェックに関するチェックリストの作成について	P61	健康福祉局	こども園総務課	R2.2.17
73	意見	認定こども園・保育所等の設置認可等に係る各担当者のチェックに関する日付等の記録について				
74	意見	私立保育所等に対する確認指導監査の効果的な実施について	P64			
75	意見	第2期高松市教育振興基本計画の目標値について（学校教育課管轄について）	P114	教育局	学校教育課	R2.2.21

- ※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したものの。
- ※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたものの。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成12年度／公営企業体としての高松市病院事業について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	一般会計負担金の額が、地方公営企業法施行令第8条の5第2項第2号の対象範囲を超えていないか、検討すべきもの	
指 摘 の 内 容	<p>地方公営企業法施行令第8条の5第2項第2号の経費は「当該経費に充てることができる当該事業の経営に伴う収入の額をこえる部分に限る」経費が負担対象経費である。</p> <p>一般会計負担金計上後の病院事業損益が利益であり、さらに、繰越損失が解消し当年度末処分利益剰余金の残高が生じている場合には、同施行令同条第2項第2号に該当する負担金は、その範囲を超えていないか否か検討する必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P12	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所管課等	病院局 みんなの病院事務局経営企画課
措置結果	<p>本件指摘事項に係る対象範囲については、令和元年度時点において、対象経費を5千万円以上の医療機器に係る「企業債元金償還分及び利息支払分」及び「保守点検費用」並びに「ICU等の運営に要する経費」として</p> <p>いる。</p> <p>なお、毎年、多額の未処理欠損金が発生している状況であるため、同施行令同条第2項第2号に該当する負担金は、その範囲を超えていない。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成12年度／公営企業体としての高松市病院事業について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	材料費の払出管理及び在庫管理をシステム化した在庫管理、正確な材料費計算をすべきもの	
指 摘 の 内 容	<p>材料費は、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費から構成され、薬品費のうち試薬と血液製剤以外の薬品についてのみたな卸経理が適用されている。診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費については、購入時に材料費処理されたたな卸経理は行われていない。たな卸経理の行われる薬品については、継続記録法を前提として、当月の出庫数量に払出単価を乗じて計算された出庫金額の合計が当月の薬品費として処理されることとなる。</p> <p>しかしながら、薬品についての継続記録に該当するシステムが整備されていないため、薬品の月使用額（薬品費）は前月繰越額と当月購入額から当月実地たな卸額を差し引いた金額を計上している。このため、在庫ロスについては一部は廃棄伝票が発行され把握可能であるが全てについては把握されておらず、結果として材料費の正確な処理ができないこととなる。今後、オーダリングシステムの導入が計画されているため、在庫管理、払出管理もシステム化した適切な在庫管理システムのもとで、正確な材料費計算を行う事が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P13	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所管課等	病院局 みんなの病院事務局総務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成30年9月1日の「高松市立みんなの病院」の開院にあわせ、物品管理業務、物品搬送業務等の院内物流管理業務を一元的に管理するため、外部事業者に委託し、適正な材料の払出管理、在庫管理及び正確な材料費計算を行っている。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成12年度／公営企業体としての高松市病院事業について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	材料購入額及び材料費（材料消費額）の予算を設定すべきもの	
指 摘 の 内 容	<p>予算管理としては、材料購入額のみならず材料費（材料消費額）についても予算設定しておく必要がある。しかしながら、入院、外来患者の増加による医薬品使用量の増加等正常な理由による予算超過については補正予算等により弾力的に運用するべきであり、年度末にかけて購入量を押さえたり、材料使用量を経理上押さえたりするべきではない。</p> <p>また、医療収入増加に対応した材料費の予算超過の場合にも補正予算の手続きを要するか否か再考すべきである。利益水準として予算を設定しておれば、当該利益が達成されない場合に補正手続きを行うなど企業体として考えることが望まれる。</p>	
報告書該当 ペ ー ジ	P14	
報告書への リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所 管 課 等	病院局 みんなの病院事務局総務課
措 置 結 果	<p>本件指摘事項については、平成30年9月1日の「高松市立みんなの病院」の開院にあわせ、院内物流管理業務を一元的に管理するため、外部事業者に委託し、材料の正確な使用量の把握が可能となった。</p> <p>これにより、平成31年度当初予算から、「たな卸資産購入限度額」及び「診療材料使用額」の設定を行い、適正な予算管理を実施している。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成12年度／公営企業体としての高松市病院事業について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	実地たな卸の実施時間を工夫し、カットオフ時間を設定すべきもの	
指 摘 の 内 容	<p>実地たな卸は、たな卸資産の帳簿在庫の正確性を確かめるとともに、差異が発生した場合に原因分析を実施し対策を講ずるなど有効な在庫管理に必要な手続きであると同時に、決算たな卸は会計報告の基礎となるため、正確な実地たな卸が必要である。</p> <p>現在行われている月次実地たな卸について以下の問題点がある。</p> <p>① 実地たな卸の実施時に薬品の入出庫が行われているためたな卸票に記載された数量が正しい月末在庫とならない。たな卸の実施時間の工夫及び厳格なカットオフ時間の設定が必要である。</p> <p>② 実地たな卸が薬局などの薬品保管場所に限定して実施されているため、現場（病棟）在庫がたな卸対象外となっている。従って、ストック在庫（定量の現場在庫）、救急カート内の在庫及び翌日以降に使用するために現場に出庫された在庫は、月末在庫としては計上されていない。たな卸の範囲について明確にし、たな卸漏れの無いようにする必要がある。</p> <p>③ 実地たな卸原票は現品確認の原始記録として重要であり、決算期末の原票は一定期間保管すべきものであるが、現在この保管は十分といえない。</p> <p>以上の点も考慮し、たな卸実施要綱を作成し、関連部署に周知し組織的かつ計画的な実地たな卸手続きの整備が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P17	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所管課等	病院局 みんなの病院事務局総務課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年9月1日の「高松市立みんなの病院」の開院にあわせ、院内物流管理業務を一元的に管理するため、外部事業者に委託し、カットオフ時間を設定するなど正確なたな卸を実施している。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成12年度／公営企業体としての高松市病院事業について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	在庫管理システム及び払出システムを構築すべきもの	
指 摘 の 内 容	<p>継続記録による払出管理はなされていない。その結果、在庫ロスが材料費に含まれることになり、コスト管理上十分な分析が行えない。現在システムの検討中であるので在庫管理システム及び払出システムの整備を図り、正確に材料費が把握できるシステムの構築が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P18	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/200012-1.PDF</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所管課等	<p>病院局 みんなの病院事務局総務課</p>
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成30年9月1日の「高松市立みんなの病院」の開院にあわせ、院内物流管理業務を外部事業者へ委託し、材料の払出ルールや発注ルール等の検討のほか、払出から消費までの追跡により使用期限切れ材料の把握を行うなど、院内の物流システムを構築し、適正な在庫管理を実施している。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成16年度／高松市民病院の管理運営について	
区 分	意 見	
意見の項目	診療材料の支払処理時には、請求金額と受入入力額とが月次に照合できるようにシステムを見直すことについて	
意見の内容	診療材料購入に関して、現在は仕入物品を検収した際に納品書と発注書を物品ごとに照合し、システムに受入入力している。しかし、受入入力されたデータは、現在、月次で仕入先別・物品別に集計できないため、請求書が到着した際に、再度納品書と請求書を物品ごとに照合し、支払処理をしている。診療材料の種類及び月間仕入数量が非常に多いことから考えて、再度納品書と請求書を納品書ごとに照合することは明らかに非効率である。支払処理時には、請求金額と受入入力額とが月次に照合できるようにシステムを見直すべきである。	
報告書該当 ページ	P82	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所管課等	病院局 みんなの病院事務局総務課
措置結果	本件意見については、平成30年9月1日の「高松市立みんなの病院」の開院にあわせ、院内物流管理業務を外部事業者に委託し、請求金額及び受入入力額を月次に照合できるよう、診療材料マスタ整備を行い、適正な在庫管理を実施している。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成16年度／高松市民病院の管理運営について	
区 分	意 見	
意見の項目	薬品費（その他）は、配分基準となる使用実績データを適切に抽出できるようにし、その基準に基づき各科へ配分することについて	
意見の内容	<p>「薬品費」（8億3千万円）については、診療科別に把握されている「検査試薬」（6千4百万円）を除いた「その他」（7億6千5百万円）を、各科の使用実績データ（数量（医事会計システムからの使用実績数量データ）×単価（物品管理システムの単価データ））の比率を基に、各科に配分している。</p> <p>しかし、会計上把握されている薬品費と使用実績データが、大きくかい離している。このような差異が生じている理由は、現在調査中のことであるが、配分基準としている使用実績データが適切に抽出されておらず、その結果、各科への配分も不適切になっている可能性が大きい。</p> <p>薬品費（その他）は、7億6千5百万円と金額的重要性が高いため、配分基準となる使用実績データを適切に抽出できるようにし、その基準に基づき各科へ配分する必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P89	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所管課等	病院局 みんなの病院事務局総務課
措置結果	<p>本件意見については、「高松市立みんなの病院」が開院した平成30年9月1日から、「電子カルテシステム（オーダリングシステム）」により抽出したオーダー情報を、院内物流管理業務の外部委託業者が管理（システムへの登録）する仕組みを構築した。</p> <p>これにより、診療科単位で薬品の使用実績データの抽出が可能となり、現在、配分基準による薬品の配分を行っている。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成16年度／高松市民病院の管理運営について	
区 分	意 見	
意見の項目	PFI方式等を採用することについて	
意見の内容	<p>現在、高松市民病院は地方公営企業法の規定のうち、財務規定等の一部のみが適用されているが、地方公営企業法を全部適用することにより、管理者の権限を強化し自主的に経営・管理を行うことが出来る環境を作ることが必要である。さらに、経営的センス、経営スキル、経営の知識、リーダーシップを持った企業出身の管理者を採用することも検討する必要がある。</p> <p>また、これらの問題を根本的に解決しようとするれば、将来的には高松市民病院の経営形態の変更について、例えばPFI方式等の病院経営の民活方式を採用することも検討するに値すると思われる。</p>	
報告書該当 ペ ー ジ	P96	
報告書への リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所 管 課 等	<p>病院局</p> <p>みんなの病院事務局経営企画課</p>
措置結果	<p>本件意見に係る経営形態の変更については、平成23年4月から、地方公営企業法の全部適用に移行し、組織を始め、職員の任免、給与、勤務条件に係る身分取扱などの全ての規定を適用することにより、病院事業管理者の権限と責任のもとで、機動的かつ自立的な病院経営を行うこととした。</p>



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成16年度／高松市民病院の管理運営について	
区 分	意 見	
意見の項目	定期的にすべての未収金を対象に督促することについて	
意見の内容	<p>高松市民病院で作成している未収金処理マニュアルでは、分割支払中等の者を除き外来患者は総額5千円以上、入院患者は総額千円以上の残高のある未収金について督促を行うこととなっているが、外来患者に係る督促は不定期に年4回から5回程度、入院患者に係る督促は平成14年度6回、平成15年度2回となっており、定期的にすべての未収金を対象に督促することを検討する必要がある。また、未収金について効率的に一定水準の管理を行い、早期回収を図るためには、回収責任者の明確化、報告体制の確立などの滞納管理体制を確立するとともに、それらを織り込んだ未収金処理マニュアルとして更なる見直しを行い、それに従った処理を行う必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P81	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2004224-2.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月13日
所管課等	<p>病院局 みんなの病院事務局医事課</p>
措置結果	<p>本件意見については、現在、未収金残高にかかわらず、すべての未収金を対象に督促を行っている。 また、平成31年4月に「高松市みんなの病院債権管理・回収マニュアル」を策定し、効率的な債権管理と未収金の早期回収に努めることとした。 さらに、未収金管理については、医事会計システムにより行っている。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
指 摘 の 項 目	団体の活動内容と、市の犯罪の発生状況と防犯に関する全体像を把握し、施策に過不足がないかの検討を行うことについて（高松市防犯協会）	
指 摘 の 内 容	<p>高松市安全で安心なまちづくりに関する条例によると、「犯罪、事故その他市民生活に悪影響を及ぼすような不安、脅威、危険等を未然に防止し、市民が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちづくりのために、市は、市民意識の高揚のための啓発活動、情報の提供及び知識の普及、市民の安全と安心を確保し、犯罪等を発生させないような環境の整備その他の安全で安心なまちづくりを推進するために必要な施策を策定し実施する（一部略）」とされている。また、これにあたり、「警察署その他の関係行政機関及び関係団体と常に緊密な連携を図る」とされている。</p> <p>一方、市の分掌によると、防犯を担当する部署はない。予算の執行を見ても、市は上記条例の「市の責務」を十分に果たしているとは言い難い。</p> <p>当団体は、条例の目的に沿う団体であり、団体の活動内容と、市の犯罪の発生状況と防犯に関する全体像を把握し、施策に過不足がないかの検討を行うことが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P164	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年1月30日
所管課等	市民政策局 くらし安全安心課
措置結果	<p>本件意見については、団体の活動内容に関して、事業計画、活動状況報告書等により確認し、団体の多方面の活動により、様々な種類の犯罪の未然防止が図られているものと認識している。</p> <p>また、施策について過不足がないかの検討については、高松市安全で安心なまちづくりに関する条例第7条に定める高松市安全で安心なまちづくり推進協議会において、委員から意見のあった防犯カメラの設置要望について検討しており、令和元年度から、地域の防犯体制を確保し、市民の安全と安心を守る環境維持のため、防犯カメラの設置に係る補助事業を開始した。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松市漁業組合連絡協議会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、247	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月9日
所 管 課 等	創造都市推進局 農林水産課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成30年度から、事務担当者が支出何を起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出するよう改めた。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
意見の項目	支出手続を分掌すべきもの（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件指摘事項に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
意見の項目	支出手続を分掌すべきもの（高松地区海苔養殖研究会）	
意見の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、250	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年度から、事務担当者が支出伺いを起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出するよう改めた。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
意見の項目	支出手続を分掌すべきもの（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年度から、事務担当者が支出伺を起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出するよう改めた。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
指 摘 の 項 目	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	
指 摘 の 内 容	<p>件数が極めて多いためにとりまとめを行う必要がある、助成金の交付対象の選定も団体が行う必要があるなど、合理的な理由がなければ市から直接補助とすることを原則とした再検討が望まれる。</p> <p>団体から補助を行う際にも、補助対象の選定と補助内容が団体の目的及び市補助の目的に沿い、実施結果の検査も含めて適正に行われるよう、簡単なものでも補助要綱を定めて運用することが望まれる。</p> <p>補助要綱では、少額でも見積合せを原則とし、行わない場合はその理由を明記する旨の記載が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P143、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、「水産団体組織強化・水産振興推進事業助成金交付要綱」を制定し、運用することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当 ページ	P144、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度から、事務担当者が支出何を起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出することに改め、適正な事務及び出納処理を行うこととした。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて (高松市漁業組合連絡協議会)	
意見の内容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P144、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度から、支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることに改めた。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、合計額で入金・出金し、支払明細書を保管することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、 247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、支払は、振込払ができない相手方を除き、原則振込払とすることとした。 また、仮払制度については、該当する案件は発生していない。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、146、 247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年2月以降、検収は事務担当者以外の者が行うこととした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P145、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、支払方法を原則振込払としており、立替払は行っていない。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.22

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、原則、複数業者による見積合せとすることとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.23

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	<p>団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規程化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。</p> <p>また、10万円など、一定額以上の支払が予定される場合、契約（発注）以前に承認を得る制度とすることが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、247、 248	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	<p>本件意見については、平成25年度から、市に準じた方法による見積合せ（3者見積を原則とする。）を行うこととし、決裁を受けた上で執行することとした。</p> <p>なお、稚仔の購入については、特殊な商品であるため、随意契約としている。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.24

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、財産は現金のみであり、出納帳で収支計算書の詳細を監事が確認し、総会において承認を得ることとしている。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.25

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度会計決裁に伴う会計監査時において、署名と押印の取扱いについて確認を行い、署名押印された監査報告書の写しを配布することの了解を得た。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.26

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、247	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年5月に「高松市漁業組合連絡協議会文書取扱規程」を策定し、運用することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.27

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	委託業務内容について、概要や積算根拠などを記載した証憑の作成について（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	業務内容が当事者間で合意されているものであっても、業務の概要及び積算根拠などを記載した証憑の作成が望まれる。	
報告書該当 ページ	P248	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、委託業務に係る概要や積算根拠などを明記した書類を作成し、決裁を受けることとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.28

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	現金で支出した研修費の用途に関する資料の入手について（高松市漁業組合連絡協議会）	
意見の内容	現金で支出した研修費の用途は、概要でも入手する必要がある。	
報告書該当 ページ	P248	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成24年度以降、研修費の支払案件はなく、今後も発生しない。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.29

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当 ページ	P144、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.30

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて (高松地域栽培漁業推進協議会)	
意見の内容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P144、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.31

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.32

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、 249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.33

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P145、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.34

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.35

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.36

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
指 摘 の 項 目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	
指 摘 の 内 容	監事に実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P148、249	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月9日
所 管 課 等	創造都市推進局 農林水産課
措 置 結 果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.37

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.38

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松地域栽培漁業推進協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、249	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地域栽培漁業推進協議会は、平成25年5月9日付けで解散し、高松市漁業組合連絡協議会に事業の承継をした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.39

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松地区海苔養殖研究会）	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当 ページ	P144、250	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度から、事務担当者が支出何を起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出することに改め、適正な事務及び出納処理を行うこととした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.40

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて (高松地区海苔養殖研究会)	
意見の内容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P144、250	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度から、支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることに改めた。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.41

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松地区海苔養殖研究会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、250	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、合計額で入金・出金し、支払明細書を保管することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.42

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松地区海苔養殖研究会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、 250	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、支払は、振込払ができない相手方を除き、原則振込払とすることとした。 また、仮払制度については、該当する案件は発生していない。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.43

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松地区海苔養殖研究会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、250	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、財産は現金のみであり、出納帳で収支計算書の詳細を監事が確認し、総会において承認を得ることとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.44

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松地区海苔養殖研究会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、250	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年5月に「高松地区海苔養殖研究会文書取扱規程」を策定し、運用することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.45

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当 ページ	P144、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度から、事務担当者が支出同を起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出するよう改めた。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.46

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて (高松地区底曳網協議会)	
意見の内容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P144、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度から、支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることに改めた。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.47

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、合計額で入金・出金し、支払明細書を保管することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.48

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当ページ	P144、145、 252	
報告書へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、支払は、振込払ができない相手方を除き、原則振込払とすることとした。 また、仮払制度については、該当する案件は発生していない。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.49

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P145、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、支払方法を原則振込払としており、立替払は行っていない。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.50

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	<p>団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規程化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。</p> <p>また、10万円など、一定額以上の支払が予定される場合、契約（発注）以前に承認を得る制度とすることが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、市に準じた方法による見積合せを行うこととし、決裁を受けた上で執行することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.51

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、原則、複数業者による見積合せとすることとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.52

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、146、 252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年2月以降、検収は事務担当者以外の者が行うこととした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.53

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、財産は現金のみであり、出納帳で収支計算書の詳細を監事が確認し、総会において承認を得ている。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.54

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	監事を実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年1月以降、監事監査のチェックリストを基に、監査を受けることとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.55

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度会計決裁に伴う会計監査時において、署名と押印の取扱いについて確認を行い、署名押印された監査報告書の写しを配布することの了解を得た。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.56

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松地区底曳網協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、252	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年6月に「高松地区底曳網協議会文書取扱規程」及び「高松地区底曳網協議会会計処理規程」を策定し、運用することとした。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.57

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
指 摘 の 項 目	現金で支出した研修費の用途に関する資料の入手について（高松地区底 曳網協議会）	
指 摘 の 内 容	現金で支出した研修費の用途は、概要でも入手する必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P252	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月9日
所 管 課 等	創造都市推進局 農林水産課
措 置 結 果	本件意見については、令和元年度（平成31年度）から、研修費の用途に係る資料を入手することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.58

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	<p>件数が極めて多いためにとりまとめを行う必要がある、助成金の交付対象の選定も団体が行う必要があるなど、合理的な理由がなければ市から直接補助とすることを原則とした再検討が望まれる。</p> <p>団体から補助を行う際にも、補助対象の選定と補助内容が団体の目的及び市補助の目的に沿い、実施結果の検査も含めて適正に行われるよう、簡単なものでも補助要綱を定めて運用することが望まれる。</p> <p>補助要綱では、少額でも見積合せを原則とし、行わない場合はその理由を明記する旨の記載が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P143、238	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	<p>本件意見については、平成19年度から農業振興を推進するため、農業者の施設整備等に対して、「高松市農業イノベーション事業実施要領」を制定し、運用することとした。</p> <p>なお、当補助事業については、県・市などの他の補助事業に該当しない少額のものを対象とし、補助金についても上限額（最高50万円）を設定しており、その他に当該協議会が補助を行っている案件はない。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.59

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当 ページ	P144、237	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、事務担当者が支出何を起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出することに改め、適正な事務及び出納処理を行うこととした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.60

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、237	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、合計額で入金・出金をし、収入・支出報告書により支払明細表を保管することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.61

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、 237	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	<p>本件意見については、振込ができない相手方を除き、原則振込払にすることとした。</p> <p>なお、イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、平成30年4月以降について、概算払で対応することを原則とした。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.62

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P145、237	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、会員等が立替払を行う案件が発生しないため、様式は整備していない。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.63

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、238	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	<p>本件意見については、平成25年度から、複数業者による見積合せを原則とすることとした。</p> <p>なお、現時点では、見積合せをする案件は発生していない。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.64

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、146、 238	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年2月以降、検収業務は事務処理担当者以外の者が行うこととした。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.65

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、238	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、財産は現金のみであり、出納帳で収支計算書の詳細を監事が確認し、総会において承認を得ることとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.66

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、237	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、令和元年5月23日付けで処務規程（高松市農業振興協議会会計処理規程及び高松市農業振興協議会文書取扱規程）を作成し、それ以降処務規程に基づき事務を行うこととした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.67

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	監事を実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、238	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年4月以降、監事監査のチェックリストを作成し、それに基づいて監査を受けることとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.68

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市農業振興協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名印等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、238	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月9日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度会計決算に伴う会計監査時において、署名印影の取扱いについて確認を行い、署名押印された監査報告書の写しを配布することの了承を得た。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.69

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成25年度／高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）	
区 分	意 見	
意見の項目	塩江地区附属医療施設の整備について	
意見の内容	新病院建設に比べて、損益等に与える影響は小さいものの、塩江地区での附属医療施設の整備においても、人口減少が著しいことなどを踏まえ、将来の医療需要や地域包括ケアシステム等も見通した医療機能の見直しが望まれる。	
報告書該当 ページ	P78	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2013218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2013218.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月13日
所 管 課 等	病院局 みんなの病院事務局総務課 附属医療施設整備室
措 置 結 果	本件意見については、国の医療制度改革や医療スタッフの確保が困難なことなどから、病床数の見直しと併せて、「高松市立みんなの病院」との連携を一層強化し、高度で良質な、そして安定した医療の提供ができる仕組み・体制を整えることを検討し、平成30年11月に開催した塩江地区地域審議会において、一定の理解を得られたことから、無床の医療施設として整備するよう医療機能を見直すこととした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.70

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成26年度/市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	滞納処分停止等の判断の時期について慎重かつ適時に対応することについて【収納・滞納整理事務】	
意見の内容	最大限、回収に努めるという債権管理の原則からすると、債権残高として継続管理することは適切であるものの、財政の健全化を図るという意味では、滞納処分停止等の判断の時期について慎重にかつ適時に対応する必要がある。	
報告書該当 ページ	P124	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2014218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2014218.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月26日
所管課等	財政局 納税課
措置結果	本件意見については、監査結果を受けて以降、換価が困難な差押財産について、速やかに滞納処分を解除するなど、より適切な債権管理を行うこととした。この結果、繰越滞納額（県税を含む本税）についても、平成25年度末の約26億円から、30年度末には約15億円に減少するなど、財政の健全化にも一定の効果があった。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.71

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成26年度／市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	時効中断等の措置を的確に講じることについて【収納・滞納整理事務】	
意見の内容	<p>通常の収納時は納税通知書等によって行われ、納税者から充当先が示される。また、滞納分の納付も、納付者が充当先を示した場合は、それが優先される。</p> <p>そのため、過去の滞納をそのままに現年を優先して納付する場合も多くあるが、このような場合、過去分が時効により債権消滅する可能性が高くなる。</p> <p>最大限回収に努めるという債権回収の原則及び税の公平性の観点から、適切な判断のないまま納付能力を持ちながら時効・不納欠損処理に至るような状況は極力回避するべきであり、現年納付を優先している場合については、納付能力を適切に判断した上で時効中断等の措置が的確に講じられるよう、時効管理の工夫が必要であると考えます。</p>	
報告書該当 ページ	P125	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2014218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2014218.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月26日
所管課等	財政局 納税課
措置結果	本件意見については、引き続き、一括納付が困難な滞納者に対しては、誓約書を徴取し、時効中断の措置を行うとともに、時効到来の近い滞納分から徴収するなど、収納・滞納整理事務を適正に行うこととしている。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.72

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
指 摘 の 項 目	認定こども園・保育所等の設置認可等に係る書類のチェックに関する チェックリストの作成について	
指 摘 の 内 容	事業者が「地域型保育事業（小規模・事業所内）認可申請に係る添付書類一覧」に基づき書類を提出後、総務係において書類の確認を行っている。この確認の際には、法令規則等に基づく必要な要件を満たしているか等について各担当者が確認を実施しているとのことであるが、チェックリスト等は作成していないとのことであった。チェックポイントをまとめておくことで、効率的かつ確実にチェックを実施できるものと考えられるため、チェックリスト等への取りまとめが望まれる。	
報告書該当 ページ	P61	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月17日
所管課等	健康福祉局 こども園総務課
措置結果	本件意見については、令和元年度（平成31年度）から、チェックリストを作成し、適正に運用することとした。



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.73

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
指 摘 の 項 目	認定こども園・保育所等の設置認可等に係る各担当者のチェックに関する日付等の記録について	
指 摘 の 内 容	認可申請書類の確認を総務系の複数人で実施する際に、それぞれどのタイミングで確認したのか日付の記録等は残していない状況である。どの担当者がどのタイミングで確認したかを明確にすることで、確認漏れを防ぎ、また確認未了項目の把握が可能となるため、確認日付等の記録が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P61	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年2月17日
所 管 課 等	健康福祉局 こども園総務課
措 置 結 果	本件意見については、令和元年度（平成31年度）から、チェックリストを作成し、各担当者のチェックに関する日付の記入欄を設け、適正に運用することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.74

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
指 摘 の 項 目	私立保育所等に対する確認指導監査の効果的な実施について	
指 摘 の 内 容	<p>監査給付係が確認指導監査を実施する際には「確認監査調書」に基づき監査を実施している。この際、例えば給付のチェックを行う際に、「職員配置及び勤務時間（基本部分）及び職員配置加算」を確認する部分があるが、現在は全ての月の全ての職員について全件チェックする方式をとっている。この点、全てチェックをすることで漏れなくチェックができる反面、時間がかかるとともに、チェック職員の集中力の低下につながる可能性があり、効果的な監査となっていない可能性がある。</p> <p>誤りがほとんど想定されない箇所まで事細かにチェックを実施する必要性は乏しいと考えられ、むしろ誤りが生じやすい場所かどうか、過去に同施設で誤りが生じていたかなど、誤りが生じる可能性が高い箇所を重点的に確認することで、監査がより効果的になるものと思われる。誤りやすいかどうかのリスクの高低に合わせて手続にメリハリをつけた監査の実施について検討することが望まれる。</p>	
報告書該当 ペ ー ジ	P64	
報告書への リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月17日
所 管 課 等	健康福祉局 こども園総務課
措 置 結 果	<p>本件意見については、令和元年度（平成31年度）から、監査当日にチェックリストを施設長等が記入することにより、確認項目を省略するとともに、全ての月にチェックしていた項目については、前年度監査において指摘が複数あった施設や事務体制が不十分な施設以外は、1か月分のみの確認を行い、効率的な監査を実施することとした。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.75

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	第2期高松市教育振興基本計画の目標値について（学校教育課管轄について）	
意見の内容	第2期高松市教育振興基本計画の目標値の一つである「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数について【事務局評価】の中に、「平成29年度以降は、小学校のみが参加して交流学習会を開催する。」と記載されており、当初、目標をほぼ達成していたが、途中から中学校を対象にしないという状況になっている。中学生に対しては、この指標が適切でなくなっているのであれば、計画の見直しが必要でないかと思われる。	
報告書該当 ページ	P114	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年2月21日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	<p>本件意見に係る目標値のうち、「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数については、当該監査を受けた平成30年度末をもって、事業が終了した。</p> <p>なお、学校図書館図書標準を達成した学校の割合については、文部科学省が平成5年3月に定めた蔵書冊数の標準を今後も継続して達成できるよう、目標値として継続して採用することとした。</p>